

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席いただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、平成23年度当初予算についてであります。

本県においては、これまで、百年に一度の経済危機からの早期脱却と県民生活を何とか守るため、議員各位の御理解、御協力をいただき、平成20年度には計7回、平成21年度には計8回に及ぶ補正予算を編成するとともに、本年度当初予算を9年ぶりに前年度より増額をさせ、緊急経済雇用対策の集大成として編成をいたしたところであります。

その後、ギリシャ危機や急速な円高の進行など、県内企業や県民の皆様に新たな危機感や不安感が高まったことから、本年度においても、今回提出分を含め、現在まで計7回の補正予算を編成し、迅速な対応に努めてまいりました。

その結果、年平均の有効求人倍率において、平成21年は全国第5位、さらに平成22年は、東京都をも上回る全国第4位となるとともに、過去10年間の企業倒産件数におきましても、平成22年は、それまで最も少なかった平成21年をさらに下回り、全56件となるなど、着実に成果としてあらわれてきているところであります。

一方で、緊急出前相談におけます県内中小企業の皆様の生の声や県民の皆様の実感としては、景気の先行きは依然として厳しい状況にあると認識をいたしております。

このため、4月に知事選挙を控えた平成23年度当初予算は、骨格予算として、本来であれば義務的経費を中心とした前年度比8割程度の予算規模とすべきところを、現下の厳しい経済雇用情勢を踏まえ、公共事業を初め喫緊の経済雇用対策を積極的に盛り込み、前年度比94%の予算規模を確保したところであります。

具体的には、切れ目のない経済雇用対策として、前年度比53億円の増となる688億円を確保し、新たな雇用の場の創出や県内産業の着実な育成など、本県経済の飛躍につながる取り組みを加速させてまいります。

また、安全・安心の推進として、前年度比69億円の増となる602億円を確保し、地域防災力の強化や地域医療の再生など、安全・安心とくしまの実現に向け、着実に取り組んでまいります。

公共事業については、前回の骨格予算である平成19年度当初予算では、前年度比3割程度の計上であったものを、前年度比7割と積極的に予算を確保いたしますとともに、中小企業者への金融面での支援である中小企業振興資金につきましても、当初予算において、過去最大の融資枠を設けるなど、骨格予算に

よる県内経済や県民生活への影響が極力生じないよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、高速道路の新たな料金制度についてであります。

高速道路料金については、本四道路を含め全国一律の料金制度とするよう、県はもとより、県議会を初め市長会、町村会、経済界など県を挙げて、また関係府縣市や関西広域連合などと連携し、国に対し、粘り強く提言などを行ってまいりました。

こうした結果、去る12月24日には、本四道路の料金について、地方の求める高速道路料金全国一律制度を視野に入れ、今後、地方と調整するとの基本方針が示され、国の一貫した本四道路は別料金とするとの考え方から、本県の主張が反映される方向に大きく動き出すこととなりました。

その後、国と地方の調整会議が開催され、国土交通省から、本年4月からの1年に限り、一般の高速道路から本四道路に乗り継いだ場合、平日、普通車上限を2,500円とする提案がなされたところであります。

今回の提案は、一般の高速道路との格差が、昨年四月に発表された3,000円から500円となり、全国一律料金への第一歩と評価できることから、あくまでも通過点の1つとして、この提案に同意したところであります。

今後とも、本県が目指す全国一律の料金制度の実現に向け、本四道路が平成の大関所から、まさに夢のかけ橋となりますよう、全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位を初め県民の皆様の一層の御理解、そして御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、オープンとくしまの実現であります。

まず、行財政改革の推進についてであります。

本県においては、平成19年度から22年度までの4年間を計画期間とするとかくしま未来創造プランに基づき、行財政改革を推進してまいりました。

具体的には、計画を大きく上回る職員数の削減や、禁じ手とも言うべき職員給与の臨時的削減による総人件費の抑制、南部、西部の総合県民局に続き、東部圏域出先機関の改革や本格的な局制の導入、経営改善計画に基づく徹底した外郭団体の見直し、中四国で初めて導入した県有施設の命名権を売却するネーミングライツの積極的な展開による新たな歳入の確保など、常に県民目線に立ち、全庁を挙げて取り組んでまいりました。

今後とも、県議会での御論議もいただきながら、徳島県の未来創造につながる、本県ならではの行財政改革に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、関西広域連合についてであります。

昨年12月に発足をした関西広域連合は、全国初の広域行政の先進モデルとして、本県のみでは解決しがたい課題を関西共通の課題としてとらえ、解決する

ことにより、関西の未来の発展につなげていくことを目指すものであります。

また、近畿という限定されたエリアではなく、関西という面的な広がりとなつた可能性を持つ圏域において、先駆的な広域行政を展開するものであります。

四国と近畿の結節点にある本県といたしましては、事務局を担う広域医療分野において、広域的なドクターヘリの配置、運航を初め、府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取り組みを進めてまいります。

さらには、防災、産業振興、観光・文化振興及び環境保全など多くの面で、徳島の特性を存分に生かしながら、関西全体の発展をリードするとともに、その効果を四国全体にも波及できるよう、しっかりと努めてまいります。

第2点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、ものづくり新技術展示商談会についてであります。

県内企業の販路拡大を支援し、本県経済の飛躍につなげるため、平成19年度から、毎年、大企業との展示商談会を開催してまいりました。

トヨタ自動車、神戸製鋼所、三洋電機に続き、本年度は、世界的な電気機器メーカーであるシャープ株式会社との商談会を今年2日、奈良県天理市において実施したところであります。

商談会では、20の県内企業・団体のすぐれた新技術、新商品を大いにアピールするとともに、今回は特に、シャープとの中長期的な共同研究も視野に入れた技術提案型商談会として実施をしたところであります。

この商談会が契機となり、県内企業の新たなビジネスチャンスにつながりますよう、引き続きしっかりと支援をしてまいります。

次に、とくしま・中国グローバル戦略についてであります。

世界経済が依然として厳しい情勢にある中、著しい経済成長を続けている中国、中でも、中国経済の中心都市である上海市において、昨年11月、本県初の海外事務所として、徳島県上海事務所を開設いたしました。

この上海事務所を東アジア全体を視野に入れた中国の事業拠点と位置づけ、現地政府や企業関係者との人的ネットワークの形成、各種商談会の戦略的展開によるビジネス機会の創出、中国の潜在的観光客を対象とした徳島ファンづくりの推進など、現地ならではの情報収集・発信機能や機動性を生かし、本格的な中国での事業展開を図ってまいります。

さらに、県内においても、アジア市場において高い競争力を有する魅力ある商品やサービスの開発、海外で活躍をする企業人材の育成及び活用など、海外進出を図る県内企業を積極的に支援してまいります。

今後とも、本県産業の国際化を促進し、官民協働により、中国を初め東アジアを対象としたビジネスを戦略的に推進してまいります。

次に、新鮮とくしまブランド戦略についてであります。

本県農林水産物のブランド化をさらに加速をするため、産地の育成・強化や

「新鮮なっ！とくしま」号を活用した徳島ならではの県産品のPRを積極的に展開してまいりました。

その結果、なると金時、すだち、阿波尾鶏、鳴門わかめという4大ブランドに続き、出荷量全国一の春ニンジンや生産量全国一の生シイタケ、さらには、4年連続京都市場での最大の取扱量を誇るハモなど、新たなブランドの育成が図られてきているところであります。

今後とも、東京や大阪でのとくしまブランドSHOWによるトップセールスを初め、著名料理人から成る「とくしまブランド特使」や、野菜ソムリエから成る「なっ！とくしまソムリエ」などの活動を通じ、もうかる農林水産業の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、次世代林業プロジェクトについてであります。

本県では、全国に先駆け、平成17年度から林業再生プロジェクトを、平成19年度からは、これを進化させた林業飛躍プロジェクトを展開してまいりました。

これにより、川上においては、県下一円に高性能林業機械の導入を図ることで、間伐材の利用が大幅に拡大をし、森林所有者の所得向上や中山間地域における雇用の拡大、建設業の参入などが図られたところであります。

また、川下においては、製材、プレカット、合板など、多種多様な木材産業が立地をする徳島ならではの強みを生かし、間伐材を根元からこずえまで利用する全国に類のない加工体制を構築してまいりました。

今後は、10年後の県産材の生産、消費量の倍増を目指した次世代林業プロジェクトを積極的に展開してまいります。

このプロジェクトにより、先進機械によるさらなる生産性の向上や、徳島すぎの新たな用途開発を初め、喫緊の課題である県産材の消費拡大を目指し、本年を木材利用元年と位置づけ、公共事業での率先利用はもとより、個人住宅に対する支援の強化にも取り組んでまいります。

さらに、昨年12月に実施いたしました台湾向け杉原木の試験輸出に続き、今月19日にも、第2弾の輸出を計画しているところであり、引き続き海外への販路拡大にも積極的に取り組んでまいります。

第3点は、環境首都とくしまの実現であります。

県を挙げて地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会とくしまを目指す本県においては、県レベルでは中四国初となる地球温暖化対策推進条例を制定し、徳島ならではの取り組みを積極的に推進してまいりました。

具体的には、企業活動により発生をする二酸化炭素排出量を埋め合わせるカーボンオフセットの仕組みを導入したとくしま協働の森づくり事業において、事業開始以来わずか1年半余りの取り組みで、全国トップとなる56の企業や団体の皆様と協定を締結することができ、森を支える協働の輪が着実に拡大してきているところであります。

さらにことしは、森林の役割を再認識し保全を進める、国連が定めた国際森林年であります。

そこで、森林大県である本県においても、管理放棄森林の解消や野生鳥獣による食害防止など、森林の保全に、より一層取り組むため、新たな基金を創設することといたしました。

この基金を活用し、市町村が森林を取得する公有林化への支援や野生鳥獣の適正管理などを行うことで、本県の豊かな森林や貴重な植生を未来の世代へと継承してまいります。

第4点は、安全・安心とくしまの実現であります。

まず、高病原性鳥インフルエンザについてであります。

本年1月以降、宮崎県や鹿児島県、愛知県、さらには大分県の養鶏農家において、相次いで高病原性鳥インフルエンザの発生が確認をされております。

こうした中、本県におきましては、これまで、県内すべての養鶏農家への消毒用消石灰の配布、養鶏農家に対し、防鳥ネットの点検や消石灰の散布徹底など緊急的な立入検査の実施、関西広域連合を活用した広域的な協力体制の構築など、感染防止に向け、鋭意取り組んでまいりました。

去る2月9日には、死亡した野鳥から、県内で初めて、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認をされましたことから、野鳥の監視体制の強化、防疫体制の徹底、風評被害の防止について、再度徹底するとともに、半径10キロメートル以内の養鶏農家に立入検査を実施し、異常のないことを確認したところであります。

さらに、昨日、和歌山県の養鶏農家などにおいても、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことを受け、直ちに危機管理会議を開催し、新たに、徳島港においてフェリーから下船する車両の消毒並びに靴底消毒の実施、県内すべての養鶏農家に対し消石灰の再配布など、迅速に対応するよう指示をいたしましたところであります。

また、兵庫県の関西広域連合広域防災事務局に対し、その一員として、和歌山県に対する家畜防疫支援団「Vサポート徳島」の派遣及び資機材の支援について申し出たところ、早速、関西広域連合として調整を始めるとの返事をいただいたところであります。

今後とも、本県の養鶏農家を守るため、県内に感染拡大させないとの強い決意のもと、県を挙げての先手先手の対応に努め、万全の対策を講じてまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。

本県の地域医療が抱える課題を解決するため、平成21年度に策定をした徳島県地域医療再生計画に基づき、徳島大学との連携による県立三病院への総合診療医学分野を初め、4つの寄附講座の設置、徳島大学病院の新生児集中治療室

(NICU)の拡大、拡充による周産期医療体制の強化などに取り組んでおります。

来年度においては、国の交付金を活用し、県全域の医療課題を解決するため、県立中央病院と徳島大学病院が共同で進めている総合メディカルゾーンにおいて、先端医療や地域医療支援機能を充実強化するなど、全国のモデルとなる新たな地域医療再生計画を策定し、地域医療再生の大幅な加速を図ってまいります。

次に、県立総合看護学校についてであります。

看護学科3年課程、2年課程、准看護学科の3課程を有し、県下で最大規模の養成校となる県立総合看護学校が、いよいよ本年4月、開校の運びとなります。

本校は県立看護専門学校と県立看護学院を発展的に統合し、医療の高度化、専門化に対応できる看護職員の養成拠点ともなるものであり、これまで、校舎の拡充、教育環境の充実など、鋭意準備を進めてまいりました。

また、学校とともに新たな歴史を刻み始める校歌の制作は、本県出身で日本を代表する作曲家であります住友紀人氏に依頼をしており、開校に合わせ披露することといたしております。

両校のよき伝統と歴史を引き継ぎ、これまで以上に安全で安心な医療サービスを提供し、地域社会に貢献のできる質の高い看護職員の養成を目指してまいります。

次に、県立病院における医療体制の充実についてであります。

県立中央病院においては、県の基幹病院といたしまして、県民の皆様により高度で専門的な医療を提供するため、平成21年度から改築工事に着手をいたし、平成24年度の開院に向け、整備を進めております。

また、県立三好病院では、本県西部地域のみならず、四国中央部の医療の拠点として、高層棟を改築することといたしており、平成26年度の開院を目指し、現在基本設計を行っております。

さらに、県立海部病院においては、地域住民の皆様から強い御要望がありました分娩の再開について、昨年10月に態勢が整い、11月には再開後、初の産声を聞くことができました。

一方、平成17年度から地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者のもと、平成18年度から4年連続で黒字決算となるなど、経営の効率化にも鋭意取り組んできたところであります。

今後とも、県立病院が、がん、救急、僻地などの政策医療を重点的に担い、他の医療機関と連携を図りながら、県民医療最後のとりでたり得るよう全力を傾注してまいります。

第5点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

まず、少人数学級の導入についてであります。

本県においては、子供たちが、生き生きとした学校生活を送り、確かな学力を身につけるため、国に先駆け、小学1、2年及び中学1年において35人学級の導入を図ってまいりました。

このたび、国の学級編制基準において、小学1年生を対象に35人学級へ見直したことを受け、本県においては、来年度から、35人学級の対象を小学3年生にまで拡大し、よりきめ細やかな指導に努めてまいります。

次に、特別支援教育の充実についてであります。

自閉症などの発達障害を有する方に、福祉、医療、教育、さらには就労までを総合的に支援する徳島ならではの発達障害者総合支援ゾーンについては、いよいよ、平成24年4月から本格始動することとなります。

その中核施設である県立みなと高等学園については、高等学校段階の病弱または知的障害を伴う発達障害の生徒を対象として、社会的・職業的自立に向けた専門的な教育を行う、全国にも類を見ない特別支援学校として、小松島市の旧徳島赤十字病院跡地において建築工事を進めております。

また、本年度、関係者の皆様の切実な御要望におこたえをし、従来は本校のなかった県西部において、国府養護学校池田分校を池田支援学校として本校化するとともに、同校美馬分校を美馬商業高校に併設をして開校し、特別支援教育の一層の充実強化を図ったところであります。

さらには、老朽化が進んでおります盲学校及び聾学校の改築について、児童、生徒のニーズにこたえ、両校教員の連携、協働による教育を展開していくため、盲学校敷地内に両校を併設する形で整備してまいります。

今後とも、特別な支援を必要とする児童、生徒の生きる力をはぐくみ、その可能性を最大限に広げる徳島ならではの特別支援教育を、ハード・ソフト両面から推進をしてまいります。

次に、乳幼児医療費助成制度についてであります。

本県においては、平成21年度に、経済危機の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を行うため、緊急的、臨時的に対象年齢を7歳未満から全国トップクラスとなる小学3年生修了までに拡大をしたところであります。

この制度につきましては、多くの子育て家庭の皆様から子育て支援策として御支持をいただいていること、現下の社会経済情勢が、引き続き子育て世帯にとって厳しい環境であることから、来年度以降も引き続き、県の制度として、小学3年生修了までとする現行の対象年齢を継続することといたしております。

今後とも、安心して子供を産み、育てることのできる社会づくりにしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

まず、障害者の自立についてであります。

障害者が地域で自立して暮らしていくためには、就労を希望するすべての障害者が、その能力に応じて適切に就労できることが重要であります。

このため、ハローワークなどと連携をし、障害者の一般就労を支援するとともに、福祉施設で働く障害者の工賃アップを目標とした徳島県工賃倍増計画に基づき、これまで、経営コンサルタントの派遣による経営の改善、製品の統一ブランド化の推進、共同受注、共同販売の促進、インターネットを活用した販売手法の導入など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

この結果、本県の障害者施設における月額平均工賃は、平成20年度から2年続けて全国第3位となったところであります。

今後とも、一層の工賃水準の向上を図るなど、障害者の自立促進に向け、積極的に支援をしてまいります。

次に、男女共同参画立県とくしまづくりについてであります。

本県におきましては、男女がともに支え合い、協力をし合う男女共同参画立県とくしまの実現を目指し、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向け、全庁挙げて取り組んでおり、県審議会など委員に占める女性の割合については、平成22年度には47%、平成20年度から3年連続、全国第1位を続けているところであります。

今後とも、男女共同参画社会の形成が一層加速をされますよう、新たな計画を策定し、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

次に、自殺予防対策についてであります。

本県におきましては、平成21年度から、相談体制の充実や広報啓発活動の推進など、民間団体とも連携をし、徳島県自殺者ゼロ作戦を積極的に展開しております。

去る1月17日に警察庁から発表された平成22年の暫定自殺者数においては、本県は、前年から14人減の168人と、全国で最も少なく、また過去10年間においても最少となっております。

もともと、本来自殺者はゼロであるべきであり、今後とも、行政はもとより、民間団体の皆様とともに、県を挙げて自殺予防対策を強力に展開をしてまいります。

第7点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、徳島阿波おどり空港についてであります。

昨年4月8日、徳島の新たな空の玄関として開港した徳島阿波おどり空港は、東京線において待望のダブルトラック化が復活をし、過去最大の9往復となるなど、利用者の皆様の利便性が飛躍的に向上してきているところであります。

また、チャーター便につきましては、滑走路が2,500メートルに拡張をされましたことから、徳島初となるジャンボジェット機による沖縄便就航を皮切り



に、中国人観光客の誘致を推進した上海便、地方空港同士の連携モデルとなるスイス便やハワイ便が相次いで就航するなど、積極的に取り組んでまいりました。

さらに、中国湖南省、長沙黄花国際空港と徳島阿波おどり空港を結ぶ10日に1往復の定期チャーター便が来る3月22日に就航する運びとなり、ツアーを企画する中国の旅行社によると、5年間で7万人以上の集客を目指すとされたところでもあります。

今後とも、県民の皆様の利便性向上はもとより、国内、そして中国を初め海外からの観光客の誘致に取り組むとともに、国内外に空のポートセールスを続け、徳島阿波おどり空港を最大限活用することにより、県内経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

地域高規格道路阿南安芸自動車道のうち、桑野道路については、昨年4月に都市計画手続を終えるなど、早期に受け入れ準備を整えるとともに、鳥取県を初め9県と連携をし、高速道路網の早期整備について、機会あるごとに行ってまいりました国への提言が実を結び、平成23年度、全国4カ所しかない大規模な国直轄道路事業新規箇所の一つとして予算に盛り込まれたところでもあります。

桑野道路は、四国東南部の高速道路の空白地帯を解消し、県南地域における救急救命や東南海・南海地震発生時の命の道、さらには、農林水産や観光振興など地域の活性化において、なくてはならない道路であります。

平成23年に全線供用を迎える日和佐道路、さらには海部道路へとつながる高速ネットワークを早期に構築をするため、桑野道路の整備促進にしっかりと取り組んでまいります。

次に、徳島小松島港コンテナターミナルについてであります。

来る3月12日、沖洲（外）地区の海上コンテナターミナルを赤石地区に移転し、徳島小松島港コンテナターミナルとして供用することとなりました。

新コンテナターミナルは、1万5,000トン級の大型コンテナ船が寄港可能であることや、四国最大の能力を持つガントリークレーンの設置など、国際物流拠点にふさわしい施設として整備を図ったところでもあります。

今後、荷主の獲得、定着を促進するための新たな助成策を講じるなど、この新コンテナターミナルを十分に活用し、本県の産業振興、地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいります。

次に、全県CATV網構想についてであります。

本県においては、全国に先駆け、全県CATV網構想を掲げ、地上デジタル放送へのいち早い対応にとどまらず、高速大容量、常時接続のブロードバンド環境の整備、同じエリアなら無料で通話ができるIP電話網の充実、地域防災

を初めとする地域情報の発信という一石二鳥ならぬ四鳥を実現する光ファイバーを活用した総合的な情報通信基盤の全県的な整備を行ってきたところであります。

今年度をもって、県内の全市町村において、基盤整備が完了することとなり、今後は、この優位性を生かし、さまざまな分野において、情報通信技術の集中的、効果的な利用促進を図ってまいります。

次に、全国ほんもの体験フォーラム in 徳島についてであります。

来る3月18日から20日までの3日間にわたり、体験交流による地域活性化を目的とする第8回全国ほんもの体験フォーラムを、中国・四国地域で初めて、本県において開催をいたします。

本県出身で、歌手、ピアニストとして活躍をされている北田康広さんの記念講演や体験型観光の実践者によるパネルディスカッションから成る全体フォーラムを初め、県南部と県西部に分かれての1泊2日の体験ツアーや課題別研究分科会が行われます。

全国からお越しくくださる皆様をおもてなしの心でお迎えをし、宝の島・徳島が誇る自然、食、文化などの魅力を大いに全国に発信をしてまいります。

最後に、第27回国民文化祭についてであります。

我が国最大の文化の祭典である国民文化祭については、平成19年秋、本県におきまして第22回国民文化祭・とくしま2007として開催をいたしました。

徳島らしさを出すため、おどる国文祭と銘打ち、徳島が誇る文化資源であるベートーベン「第九」、阿波人形浄瑠璃、阿波藍、阿波踊りを4大モチーフと定め、県下24すべての市町村において盛大に開催をし、一過性に終わらせるには余りにももったいないとの声をいただくなど、好評を博したところであります。

本県におきましては、この大いに高まった文化振興に対する機運をさらに高めるとともに、成果を継承、発展させるため、文化立県とくしま推進基金を創設し、平成20年度より順次、4大モチーフの全国発信を行うとともに、市町村や文化団体が行う文化活動への支援や後継者の育成に取り組んでまいりました。

その集大成ともなる「おどる国文祭」5周年記念事業を国のモデル事業に位置づけるよう文化庁に対し提言をしていたところ、これまでの本県の取り組み、そして今回の提案を高く評価をいただき、全国初の既開催県では2度目の開催となる第27回国民文化祭として、国からの全面的な財政支援をいただき、平成24年度に開催することが決定をいたしましたところであります。

この大会を、進化した国民文化祭として、日本文化の代名詞といえバ阿波文化とも評される集約的で質の高いものとするとともに、文化はまさに観光資源でもあることから、まちづくりや地域づくり、ひいては地域経済の活性化など、

地域の活力と魅力を創生する起爆剤となるよう、英知を結集してまいりますので、議員各位を初め県民の皆様方の御支援、そして御協力をよろしくお願いをいたします。

次に、今回提出をしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第1号議案より第25号議案は、平成23年度一般会計を初め予算関連の議案であり、特別会計につきましては、用度事業特別会計を初め19会計、企業会計につきましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしております。

次に、補正予算案についてであります。

今回の補正予算額は、38億537万3,000円となっており、国の経済対策に呼応いたし、切れ目のない経済雇用対策に取り組んでまいります。

特に、県単独公共事業におきましては、国の交付金を活用し、11億円を追加計上することにより、中山間地域を初め、地域経済や県民生活をしっかりと支えてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案21件、その他の案件6件であります。

そのうち、主なものについて御説明申し上げます。

第42号議案は、活力と魅力ある学校づくりを推進するため取り組んでおります高校再編により、平成24年度に開校をいたす鳴門渦潮高等学校及び吉野川高等学校などを設置するため、条例の一部改正を行うものであります。

第44号議案は、地方警察職員の定員について、かねてより国に対し強く要望を重ねてまいりました結果、3名の増員が認められたことから、県民の皆様への体感治安のより一層の向上を目指し、定員を1,525人に改めることとし、所要の条例改正を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議を賜りまして、原案どおり御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。